

建築士法第24条の6の規定により閲覧に供する書類
（第一面）

建築士事務所の概要

年 月 日現在

建築士事務所	ふりがな 名 称	
	所在地	
登 録	一級 二級 建築士事務所 木造 () 知事登録第 号	
開 設 者	氏名又は名称	
管理建築士	一級 二級 建築士 氏名 木造 () 登録第 号	
登録の有効期間	年 月 日から 年 月 日まで	

〔記入注意〕 建築士事務所の開設者が法人である場合には、開設者の欄に法人の代表者の氏名を併せて記載してください。

(第三面)

所属建築士名簿

氏名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及び管理建築士である場合には、その旨	登録番号	登録を受けた都道府県名（二級建築士又は木造建築士の場合）	建築士法第22条の2第1号から第3号までに定める講習のうち直近のものを受けた年月日	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合には、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	建築士法第22条の2第4号及び第5号に定める講習のうち直近のものを受けた年月日
計					一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建築士 設備設計一級建築士		名 名 名 名 名

<その他の書類>

設計等の業務に関し生じた損害を賠償するために必要な金額を担保するための保険契約の締結その他の措置を講じている場合にあっては、その内容を記載した書類。